



三井住友信託銀行が電気興業＜6706＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



電気興業＜6706＞について、三井住友信託銀行が4月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の電気興業株式保有比率は、4.75%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2013年3月29日。